

(お知らせ)

平成23年10月4日
防衛省

米軍再編に係る訓練移転に関する平成23年度下半期計画について

米軍再編に係る訓練移転に関する平成23年度下半期（平成23年10月～平成24年3月）の訓練計画について、下記のとおり予定しています。

記

- 1 米軍再編に係る訓練移転については、平成23年度下半期に5回程度の実施を目標に計画する予定です。そのうち、グアムへの訓練移転は、2～3回程度の実施を目標に計画する予定です。
- 2 本年度の訓練移転計画については、米軍の運用上の理由等により変更となることがあります。
- 3 なお、個々の訓練計画の概要（訓練規模、訓練期日等）については、決まり次第、関係自治体等にお知らせします。

（参考）

訓練移転元の米軍飛行場：嘉手納、岩国及び三沢飛行場

訓練移転先：千歳、三沢、百里、小松、築城及び新田原の各自衛隊基地並びにグアム

以上

(お知らせ)

米軍再編に係る訓練移転の拡充について

平成23年10月4日
防衛省

平成22年5月28日の「2+2」共同発表に基づき、二国間及び単独の訓練を含め、米軍の活動の沖縄県外への移転を拡充することについて協議を行い、本年1月20日に、日米合同委員会において、航空機訓練移転の米国施政下にある領域への拡充について合意がなされました。その後、同合意に従い、日米間で具体的な訓練実施に向けた詳細について調整を進め、本日(10月4日)、日米合同委員会において、次のとおり合意しました。

本合意に基づく訓練移転は、グアム等を訓練移転先とするものであり、嘉手納飛行場の航空機による訓練だけでなく、三沢及び岩国飛行場の航空機が嘉手納飛行場に飛来して実施している空対地訓練も移転の対象となり得るもので、同「2+2」共同発表に基づく、嘉手納における更なる騒音軽減に資する具体的な措置としても位置付けられるものです。

二国間及び単独の訓練を含め、米軍の活動の沖縄県外への移転の拡充を通じ、嘉手納における更なる騒音軽減を図るために、日米両国は、航空機訓練移転を実施するに当たり、嘉手納飛行場で実施予定であった訓練を、グアムを含む他の場所へ移転することに焦点を置いて計画し、また、航空機訓練移転を行う期間中、嘉手納飛行場における米軍の訓練活動の影響について配慮することとなります。

なお、グアム等への航空機訓練移転の個々の計画の具体的な内容については、日米間で調整の上、公表することとしています。

1 航空機訓練移転先

航空機訓練移転は、グアム島のアンダーセン空軍基地及び北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ空対地射場とそれらの周辺区域を使用して実施される。

2 航空機訓練移転計画

航空機訓練移転計画は、日米間で調整の上、日本国内の航空機訓練移転と併せて3月を目途に次年度の計画を公表する。

3 経費分担

経費分担割合は、従来の航空機訓練移転と同様、おおむね、日本国政府約3／4、米国政府約1／4を基準とするが、2年程度を経過するごとに、嘉手納における騒音軽減の効果を含めグアム等への航空機訓練移転から生じる状況の変化を踏まえて見直す。

以上

米軍再編に係る訓練移転の拡充について
【平成23年1月20日日米合同委員会合意概要】

1 目的

- (1) 二国間の相互運用性を向上させる必要性に沿った訓練移転を実施するとともに、航空機訓練移転元となる米軍航空施設における訓練活動の影響を軽減する。
- (2) 二国間及び単独の訓練を含め、米軍の活動の沖縄県外への移転を拡充し、航空機訓練移転の改善を含む沖縄県外における二国間及び単独の訓練の拡充を通じ、嘉手納における更なる騒音軽減を図る。

2 内容

- (1) 現行の航空機訓練移転及び航空機訓練移転の拡充された航空機訓練移転の新たな移転先として、米国の施政の下にある領域を追加する。
- (2) 上記に係る訓練移転の内容は次のとおりである。
 - a 訓練には、日米両政府間での調整に基づき、共同訓練、米側による単独訓練、又は両者が含まれ得る。
 - b 訓練には、空対地訓練及び双方が合意したその他の訓練が含まれ得る。
 - c 1回当たりの米国戦闘機の数は、最大20機程度とする。
 - d 訓練移転を支援する航空機の機種は、空中給油機、輸送機、AWACS等を含むがこれに限定されない。
 - e 1回当たりの飛行訓練日数は、最大20日程度とする。当該日数については、航空機の展開・撤収は含まれない。訓練計画は、日米両政府間で調整される。

(お知らせ)

平成 23 年 10 月 4 日
防衛省

米軍再編に係る岩国飛行場からグアム等への訓練移転に関する
訓練計画概要について

米軍再編に係る岩国飛行場からグアム等への訓練移転（単独訓練）に関する訓練計画概要について、以下のとおりとなりましたので、お知らせします。

グアム等への訓練移転は、昨年5月28日の「2+2」共同発表に基づく、嘉手納における更なる騒音軽減に資する措置であり、今回の訓練移転は、当初、嘉手納飛行場で実施予定であった岩国飛行場の航空機による2週間以上の訓練を、グアム等へ移転することを計画するものです。

今回計画された訓練移転は、本年10月4日に日米合同委員会で合意後、初めて実施されるものであり、日米両政府の緊密な協力関係により実現するものです。

- 期 間：平成 23 年 10 月 10 日（月）～10 月 31 日（月）
- 参 加 部 隊：第 12 海兵航空群（岩国）
- 使用基地等：グアム島のアンダーセン空軍基地及び北マリアナ諸島のファラロン・デ・メディニラ島
- 演 練 項 目：戦闘機戦闘訓練、空対地射爆撃訓練等
- 参 加 規 模：F A - 18 × 20 機程度、人員約 400 名程度

以 上